

障害者保健福祉推進事業  
(障害者自立支援調査研究プロジェクト)  
調査研究報告書

障害者が農林業へ従事することによる就労支援及び地域生活移行への  
住宅確保についての方策並びにその効果に関する調査研究事業

平成 22 年 4 月

特定非営利活動法人・桃太郎ハンズ

# ま え が き

私共は「心の通うひとづくり」をグループの理念として掲げています。

21世紀は心の時代、と声高々に言われていますが、世の中ではDVや犯罪の多様化・低年齢化など、社会の抱える問題は大きくなる一方です。人との関わり方が希薄となり、自分さえ良ければ、と相手を思いやる気持ちを養えないまま大人になっていく子供たちが増えている時代とも言えます。今、私たち大人がどう行動すべきか、どう接するべきかと日々考えさせられます。そして、幼い頃から思いやる心を身につけ、心身ともに大きく成長し社会に羽ばたいていけるように何かお手伝い出来ないかと思い「ボランティアの育成」という事をグループの原点として活動しています。ボランティア活動を通して、「自ら進んで成し遂げる」というボランティアの精神を養い、「自己責任とは」「思いやるとは」「もったいないとは」という気持ちをしっかりと築き、1人1人が、自分にも周囲の人にも優しく暖かく、時には厳しく接する事の出来る人となって将来活躍して欲しいと願っています。殺伐とした時代だからこそ、人と自然と環境、いくなれば生きとし生けるもの全てにおいて、じっくりと見つめなおす必要があるのかもしれない。

ボランティア事業と同時に、教育と福祉の観点から、高齢者福祉事業にも力を発揮しています。皆様が慣れ親しんだ地域で、今まで以上に安心して暮らせるように、との思いを込めて、まだまだ微力な私共ですが、地域社会に恩返しさせていただいているところです。

このような中、これから将来にわたり、少子高齢化社会を向かえ、障がい者の社会進出が、地域活性化の一助となり得ると思ひ、今回の障害者自立支援調査研究プロジェクトに参加させて頂く運びとなりました。障がい者の自立支援活動の中で、これまで農林業に着目した取り組みは多くありますが、就労に連携できているケースは極めて少ない現状であり、就労に際し、住宅確保という問題が浮き彫りになっております。そこで、本プロジェクトにおいては、住み込みという形を取ることで、仕事の技術面のみならず、生活面においても一元的に指導していくことで、本来の自立生活に近づけ、就労により結びつきやすくなるのではと考えました。また、高齢者との協働において農林業の活性化を図りたいと思っています。

最後になりましたが、このプロジェクト事業にあたり、厚生労働省社会・援護局には大変ご尽力いただきましたこと、またアンケート調査等において業務多忙な中、ご協力いただきました関係各位に謝意を表する次第であります。

本調査研究報告が、障害者の新たな雇用促進及び地域移行の拡大に貢献できれば幸いです。

平成22年4月

特定非営利活動法人 桃太郎ハンズ  
理事長 柏本行則

# 目次

まえがき	P 2
目次	P 3
研究の要約	P 4
第 1 章 調査研究の目的及び方法	P 5
(1) 調査研究の目的	
(2) 調査研究の方法	
第2章 障害者が農林業従事を中心とした作業に関し、 その技術習得に係わる調査研究	P 6
(1) 農林業分野における障害者就労の可能性	
(2) 農林業分野における障害者就労の実践調査	
第 3 章 アンケート調査—農林業への就労支援と 地域移行のに向けた取り組みについての調査	P 1 6
(1) 障害者が地域生活へ移行するために必要とする住宅の確保 (住み込みを含む) についての聞き取り調査	
(2) 生活面の支援について特に必要性があると検証できた事例	
第 4 章 まとめ—農林業分野における障害者就労促進及び住宅確保にむけて—	P 1 7
農業分野での障害者就労(雇用、労働力提供、住宅確保)の支援に関する提案(肥料 作りに連動した労働力の拡大と就労)	
巻末資料	

## 研究の要約

本研究プロジェクトでは、農業分野における障害者（知的障害者）の就労支援及び地域生活移行への住宅確保に向けた方策ならびにその効果について調査研究し検討した。

### 1、障害者が農林業従事を中心とした作業に関し、その技術習得に係わる調査研究

障害者の自立支援活動の中で、これまで農林業に着目した取り組みは多くあるが、就労に連携できているケースは極めて少ない。また、農家の現状は後継者と労働力不足であり、しかも国内農業生産力は伸びず、国内自給率が41%と先進国の中では最低水準となっている。食の安全・安定供給が求められている昨今ではあるが、農業が魅力ある職業（ビジネス）になり得ていないのも事実である。そこに、障害者が就労拡大（労働力の提供・労働力不足の一方策）できる場が存在すると捉えたい。そこで、障害者が農林作業での活動をどのように習得していくのか。また、習得させるためにはどのような方法と方策が必要なのか調査研究した。

### 2、障害者が地域生活へ移行するために必要とする住宅の確保についての調査研究

障害者が本当の意味での自立をするためには、地域の構成員として地域づくりに参画できる拠点としての住宅の確保が不可欠である。これまでは自宅から通勤するケースがほとんどであったが、農林業への就労を可能にするためには、農林業作業の実態（例えば、夏期の農産物の収穫と出荷時間や現地までの距離や交通の利便性の制約など）を考えれば、現地で住宅を確保したり、農家・法人への住み込んだりする必要がある。そこで、本研究プロジェクトでは、将来的に就労移行を想定し、基本的な生活習慣の充実とそのフォローも含めた集団生活の実践を行った。

### 3、関連事業所・養護学校などへのアンケート（聞き取り）調査

障害者が農林業に就労できている県内外の状況調査を行い、本研究プロジェクトの調査研究のあり方にあたり、方向づけ・課題や問題点の把握等の参考とした。

### 4、まとめー農業分野における障害者就労促進に向けてー

障害者が地域の一員として生活し、地域の人々と交流していくことを通して、町づくりにつながる点、また、障害者が独自肥料を使用し、生産したという農産物の地域ブランド作りにつながる点などの観点も含め、障害者の農林業への参入を拡大し、農家や営農団体への就労を可能にするため、住宅の確保や農家や営農団体住宅への住み込みの実現が急がれる。この点と、障害者が農林業により就労できるようにするため、受け入れ側と事前交流を実施し、理解を深め、互いの不安を取り除いたりする場の設定や作業をより良くする説明の仕方や、器具の開発などが求められる。

障害者による農林業への就労につながる、独自肥料製造に関わる就労と、その肥料の施肥作業・収穫作業などに関わる就労を一つの就労拡大の例として検討した。

## 第1章 調査研究の目的及び方法

### (1) 調査研究の目的

平成8年4月から施行された障害者自立支援法において、障害者の就労へ向けた取り組みが一段と強まり、地域移行に向けた支援体制が叫ばれてきた。これは、今までの施設体制を抜本的に見直し、再編成させたため、ハード的にもそうしなければならないといった必然的な部分もあるが、障害者が地域で自立していく支援が強化されつつあることは、徐々に広がりつつある。

その中でも、就労については雇用先も含めてまだまだ問題が多く残っている。

そこで我々は、就労の中でも農業は盛んではあるが、就労移行支援事業までつなげるための取り組みとして、玉野市を中心とする関連施設利用者を対象とし、当法人の玉野センター近隣、近郊の農地において農業技術や環境保全について研修し、農業ヘルパー及びその補助者としての道を歩み農家で就労できるかを検証した。また、地域移行に向けて住宅の確保や地域生活への移行を伴い、その効果も検証した。

### (2) 調査研究の方法

上記の目的を達成するために、下記の要領で調査を実施した。

#### ① 障害者が農林業従事を中心とした作業に関し、その技術習得に係わる調査及び事例の収集

- ・ 目的：知的障がい者に新規の農作業及び農作業訓練を行わせ、その習得状況や取り組む意欲を評価し、傾向を得る。
- ・ 調査対象者：本事業参加者・・・10名に対し、悉皆調査として行う。  
(玉野市内在住の知的障がい者申込者より選考)
- ・ 調査実施時期：平成21年7月～平成22年2月
- ・ 調査方法：調査研究企画委員及びスタッフによる作業項目の選考を行い、参加者に各作業を実施してもらい。また、毎月ごとに評価基準表に基づき評価をおこなう。

#### ② アンケート調査

- ・ 目的：農林業への就労支援と地域移行の向けた取り組みについての調査
- ・ 調査対象事業所：県内外の社会福祉法人、特定非営利活動法人（NPO法人）等のうち、知的障がい者の自立支援事業等を実施している事業所
- ・ 調査実施時期：平成21年12月～平成22年2月
- ・ 調査方法：郵送もしくはFAXによる調査（抽出方式）
- ・ 主な調査内容：障害者自立支援法の体制（新・旧）
  - 事業所内の作業課目中の農作業の有無
  - 農業への就労者の有無
  - 地域移行のための住居等の有無

## 第2章 障害者が農林業従事を中心とした作業に関し、

## その技術習得に係わる調査研究

### (1) 農林業分野における障害者就労の可能性

多くの障がい者事業所において農園芸活動が受け入れられているにもかかわらず、活動参加者はごく限られた人数でしか行われていない。これは、活動としては、どこでも比較的費用も少なく取りかかるといふメリットの現れである。しかし、就労訓練として発展的・専門的に行われていることは限りなく少ない。

このことは、以前より農園芸活動が比較的重度障害者のメニューであったことがあり、あくまで訓練というより作業活動として取り組まれているからである。

なぜこれまで農業が一般就労へ結びつかなかつたのは、次の点が挙げられる。

1. 農産業界に障害者理解が広まっていなかったこと。
2. 農作物の一連の行程が長期間なため、達成感が感じられにくいこと
3. 収穫の基準が作物によりまちまちで、わかりにくいこと。(例えば、緑から赤に変わると収穫できるトマトもあれば、赤にならないきゅうりも収穫しなければならない。)
4. 作業に従事する時間の配分がフレックスであること。(早朝の仕事の後は、夕方まで自宅待機になる)
5. 大規模農家でない限り、単一種の作物のみで年間の収入を得ることは効率が悪く、安定性もないこと。したがって、複数の作物を栽培していかなければいけないため、理解力が必要である。

まず、1つ目の課題では、農産業というより農家の中には障害者と呼ばれる方々がいわゆる「お手伝い」として働いていた背景があり、どちらかといえば就労先というより家庭内のお手伝いであり、就労できなかった方の居場所として存在した。であるから、障害者理解と言うより閉鎖的感覚の中で、就労することが困難場合の居場所となっていた。したがって、農産業界にとって障害者のノーマライゼーションの理念は浸透する基盤がなかったといえる。

2つ目は、障害者にとって「予測」という概念は難しい。目の前の課題に対し、すぐ結果が見えるものについては興味を示し、取り組み、継続できる。しかし、「予測」のできない課題について結果をイメージし、そのイメージに向かって作業を行うことは、モチベーションを維持する手がかりがないのである。したがって、農作物の一連の工程は、種をまき、その姿・形とは全く別の収穫物をイメージしながら育成する、さらには過程のなかで不作という収穫できない事態になることがあり、モチベーションを保つ「働きがい」が生まれにくい。

3つ目は、基準が作物において様々で、わかりにくい点である。収穫と一言に言っても赤いものを「熟れた」というものもあれば、緑のままでも「食べごろ」というものもある。また、大きくなると実らないものから、早づみを「優良品」とするものもある。これら各々の収穫時期を理解しなければ、商品としての価値を下げてしまう農産業界で収入を得るといふことは難しく、単に家庭で消費する程度の商品になってしまい「仕事」とは言い難い状況である。

4つ目は、就労という形態において、農作物の育成にかかる作業時間は、早朝より9時

ごろまでと15時ぐらいから夕方19時までと農作業が早朝と夕刻に集中している。つまり収穫（早朝）は気温の低い早朝に行い、次の日市場に出荷するため、夕刻は出荷準備に時間がとられている。特に夏季の野菜・果物の出荷については昼間は、農家の人々の体休めの時間となっている。

さらには、一般就労を困難にしているのは、この早朝と夕刻の時間の労働は労働関係諸法に抵触する点である。例えば、夏季のスイカの出荷を例えにとると早朝の涼しい午前4時～7時頃が収穫の時間帯であり、出荷前の午後3時以降が出荷準備物の時間帯となる。この時間すべてを拘束時間と捉えれば、労働基準法に抵触するし、さらには指導職員の勤務時間についても交代勤務となり障害者への対応が取りにくいという現実があった。

5つ目は、農作業従事者が「百姓」と呼ばれるとおり年間通しておこなう農作業は多岐にわたり障害者がこれらの技術や知識を習得するのは並大抵なことではない。その他農家の方には障害者へのコミュニケーションの取り方、その個性の把握と指導のノウハウがなく、指導が難しいという現状があった。しかも農家には農繁期と農閑期があり、1年間にわたり継続的な仕事の供給が難しいという点があった。

そこで、本調査研究の1つめは、これらの課題を克服し障害者が農業に就労できるようになるには、農業に必要とされる要素をどのように習得するのか、また習得させるためにはどのような方法が必要なのかを調査研究した。

また、知的障害者が農林業作業課目に対応する場合、対応状況、習得状況などの実態と課題を検証する。

## （2）農林業分野における障害者就労の実践調査

今回は農林畜産業の中で必要とされる要素を挙げ、それぞれの科目に対し、達成度を設けて実施してみた。

まず、対象者は10名で、玉野市内在住の知的障害者の中より、在宅生活者、施設入所者から選定し、市内数箇所の農園と山林にて農作業・林業に従事した。

取り組みとしては、毎月の作業計画を作成し、実施し、さらに作業能力の部・作業態度の部として項目を設け、評価を実施した。

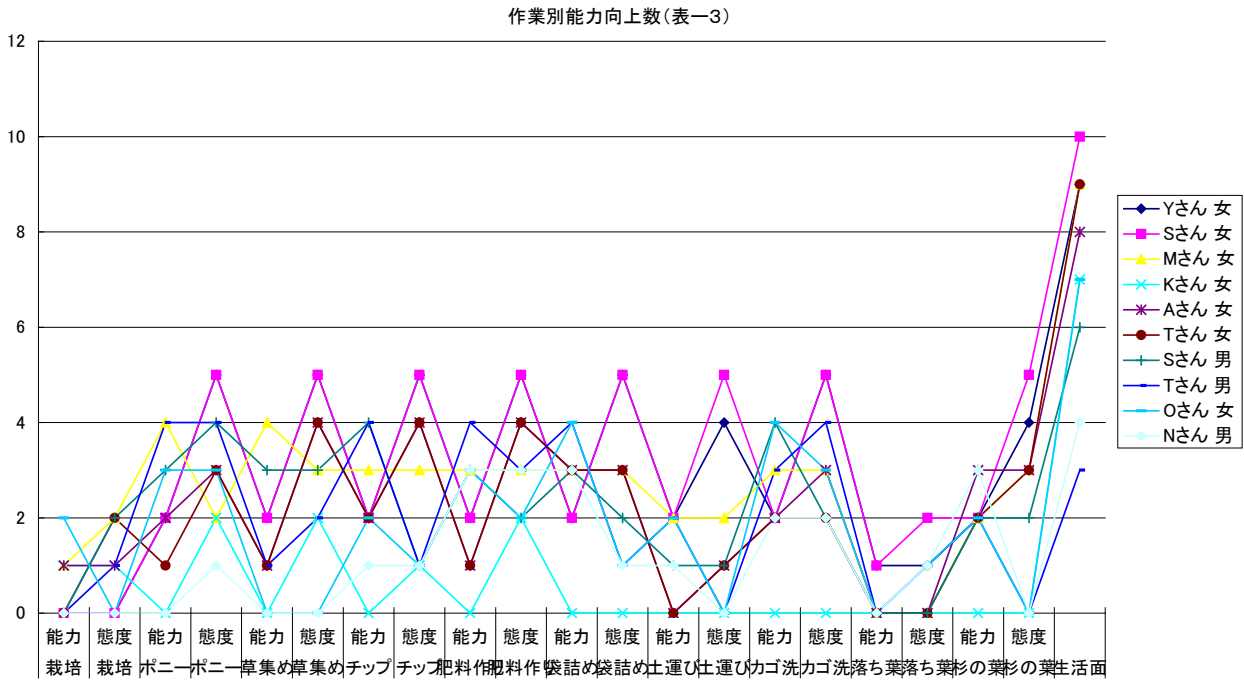
作業課目は、野菜の栽培、ポニーの世話、刈り草・小枝集め、チップ作り、おから肥料作り、肥料袋詰め、土運び、かご洗い、落ち葉集め、杉の葉集めの10課目で、これらの課目を5つずつ2ステージにわけ、1ステージ目で、D以上の評価を受けたら、次のステージに進み、作業項目を増やし2ステージ目は10課目を行うと段階的に作業内容を増やしていった。

評価項目として、作業の能力の部では5項目（①仕事の出来具合、正確さ、②技術性③持続性“根気強さ”④稼動力速度⑤判断遂行力）を設定し、また作業態度の部でも6項目（①作業意欲②協調性③責任感④身支度・整理整頓⑤用具・機械の取り扱い及び危険度の理解⑥出席度）を設定した。さらに生活面評価を12項目とし設定した。

次に、個々の調査概要を示す。（これについては、巻末に参考資料としてあげている）

## 集計結果

今回のプロジェクト参加者 10 名について作業課目別に作業能力及び作業態度項目の評価を月別にまとめてみた。(表-2)



① 野菜の栽培については、特に事業開始が収穫の時期と重なったため、レベルが高い収穫作業が多いことと、参加メンバーが十分に関わることができなかつたため、評価点は低いものとなった。



② ポニーの飼育については、ほとんどのメンバーが、意欲を持って多くの能力を発揮でき



た。作業能力評価が向上した総数は21、作業能力評価が向上した総数は32であった。中に2名ほど動物を怖がる者がいたが、間接的な作業であれば意欲を持ってできた。



- ③ 刈り草・小枝集めについては、山林の下刈りを行った際に出た刈り草等を集める作業であるため、山の中の作業が多くなり体力的にハードであった。したがって、作業能力の評価では低かった。



- ④ チップ作りについては、刈り草や小枝を専用の粉砕機で粉砕する作業のため、男性の作業能力の評価向上に繋がった。



- ⑤ 肥料作りについては、男女とも作業能力、作業意欲とも大幅に向上することができた課題である。特に、作業態度面の向上では、総数33と一番のポイント数であった。また、



個別の評価点でも2点以上アップする項目がメンバー通して最も多い結果となった。



- ⑥ 肥料袋詰めについては、技術的な作業というより、効率よく作業できるように用具についても工夫を行うと特に女性では評価が多かった。
- ⑦ 土運びは、単純な作業ではあったが、一輪車やコンテナを用い力仕事为主であったため、メンバーの中ではあまりモチベーションが上がらない作業課目であった。



- ⑧ かご洗いでは、汚れたかごをきれいにするといった作業の最初と終わりがはっきり明確であったため、作業意欲が向上しやすかった。特に、自閉傾向があるメンバーには、作業説明をしておくことで作業能力面でも作業態度面でも効果を見ることができた。



- ⑨ 落ち葉集めでは、実施期間が短期であったため評価の変動は少なかった。ただ、11月

12月といった当事業期間でも後半になったが、農作業に従事している期間が多くなったため、新たな作業といえどもスムーズに取り組めた。



⑩ 杉の葉集めでは、メンバー内の男女差、体力の有無により、作業を指導者が配分でき意欲を持たせながら行うことで、評価点を得ることができた。

また、全体的にみて、作業項目についても能力項目についても向上が見られた。特に、向上が見られたメンバーの評価を作業課目別に見ると「持続性」「作業意欲」「責任感」がアップしていることがわかる。

このことから、農作業については、作業内容に関わらず上記の項目の向上が期待出るといいう結果であった。

また、メンバーの中より、特徴的な事例を検証する。

<事例>

Nさん（自閉的傾向あり）

特徴：参加メンバーの中では、作業能力等が比較的高く、責任感もある  
予定通り、また時間通りに終わらない事があると不安になる

Nさんは今回のメンバーの中では、参加当初より各作業において比較的優秀であった。7月より行っていた農林畜産業の中では、ポニーの世話を係として最初から最後まで行ってもらっており、自らの仕事として率先して行っていた。

農林業においては、一つ一つの作業が毎日違うことが多く、その点で、この後の作業が何かわからず不安になっていることが見受けられたが、それについては、朝礼にて細かく1日の作業指示を伝えておくことで、不安感が見受けられなくなった。例えば、朝、「ポニーの世話を一通り終えたら、次はOさんがやっている作業を一緒に行い、それも終わったら、指導員に報告に来て下さい」と複数の指示を伝えておいても、その通りに行っていた。

事業開始より3ヶ月が過ぎ、飼料・肥料を作成する工程が入ってくると、こちらが伝えた工程をしっかりと把握し、特に作業名を伝えておくと、朝の準備から、最後の道具の収納まで行っており、時には職員が忘れていた事なども、自分から教えてくれた。

このような飼料・肥料作りの様に全行程を行う作業を始めてから、仕事面、生活面において、より責任感が出てきて、当日の参加者の健康面を気遣ったり、明後日から来る参加

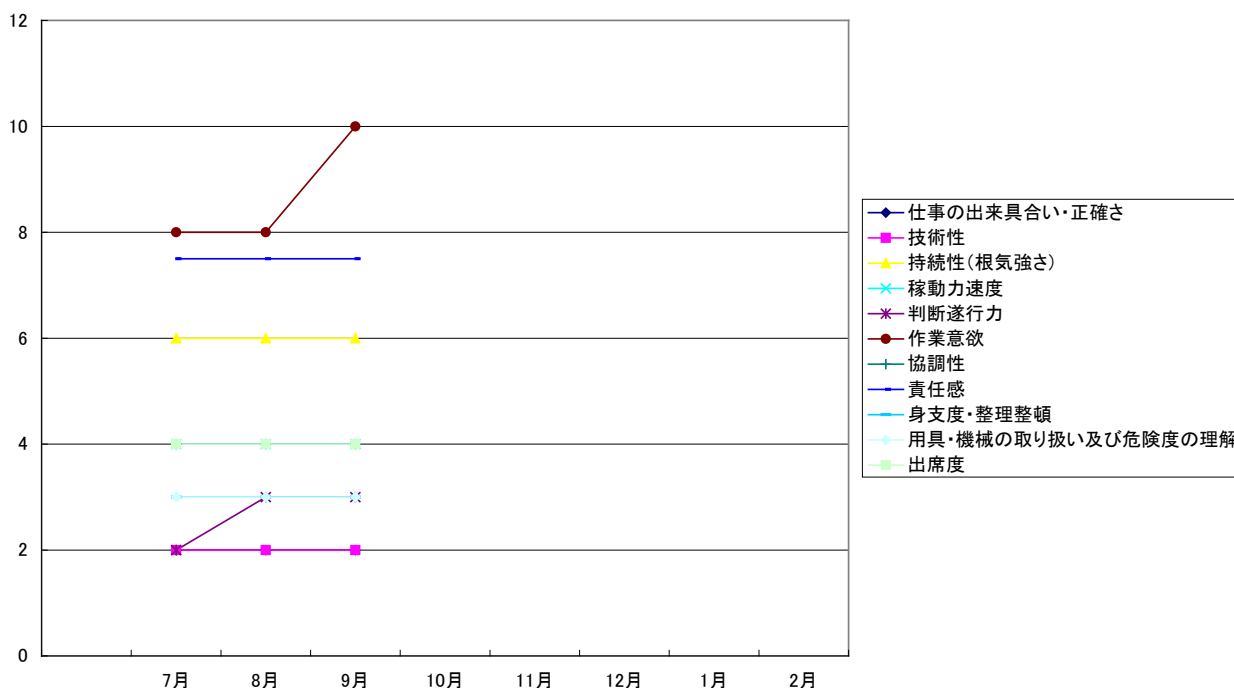
者の為の物品の準備を行ったり、参加者の皆へのお手本となる日課の過ごし方を送ることができた。

Nさんは事業開始前のアセスメントでは、入所施設より日常の作業でも作業能力が高いと伺っており、当事業でも初めから複雑な作業項目を与えたのだが、十分理解でき、対応できた。

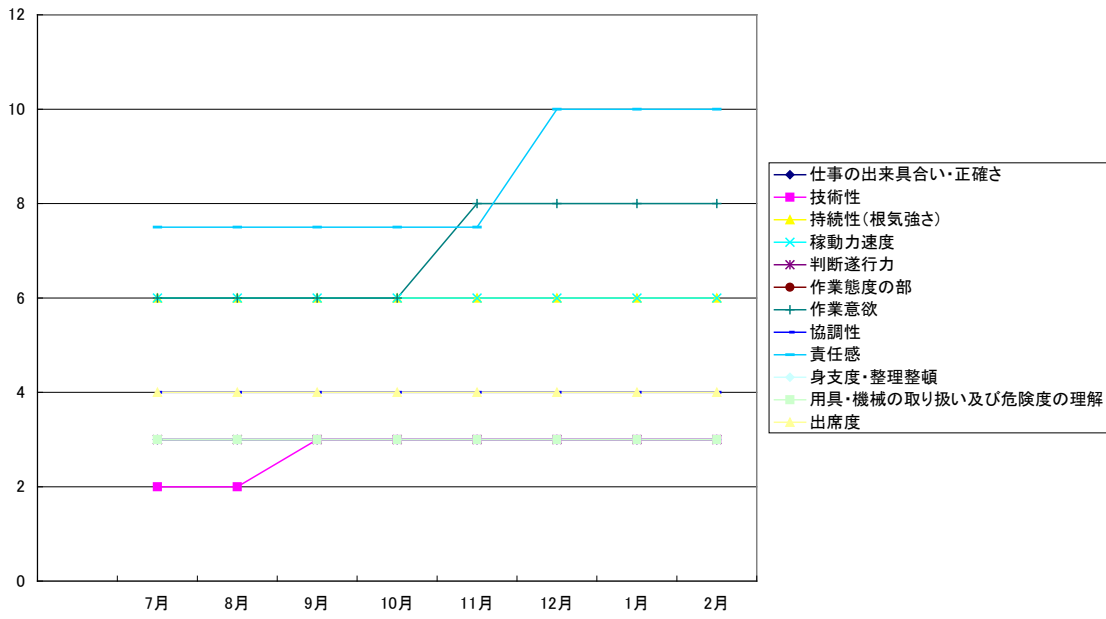
事業開始当初は、作業・職員・への不慣れ、生活環境の変化等により、自分の能力を生かし切れていなかった様であった。しかし、事業中盤より、入所施設内でも皆の見本となっている様に、本人にしか出来ない作業をしてもらうこと、また責任を持って作業・日常生活についてやってもらう事により、本来の自分を発揮することが出来た。

この時期から作業・日常生活共に責任をあたえるようにしたが、評価リスト上でも評価数値が上がってきた。これは、作業・生活両面が充実しあう結果であったと考える。

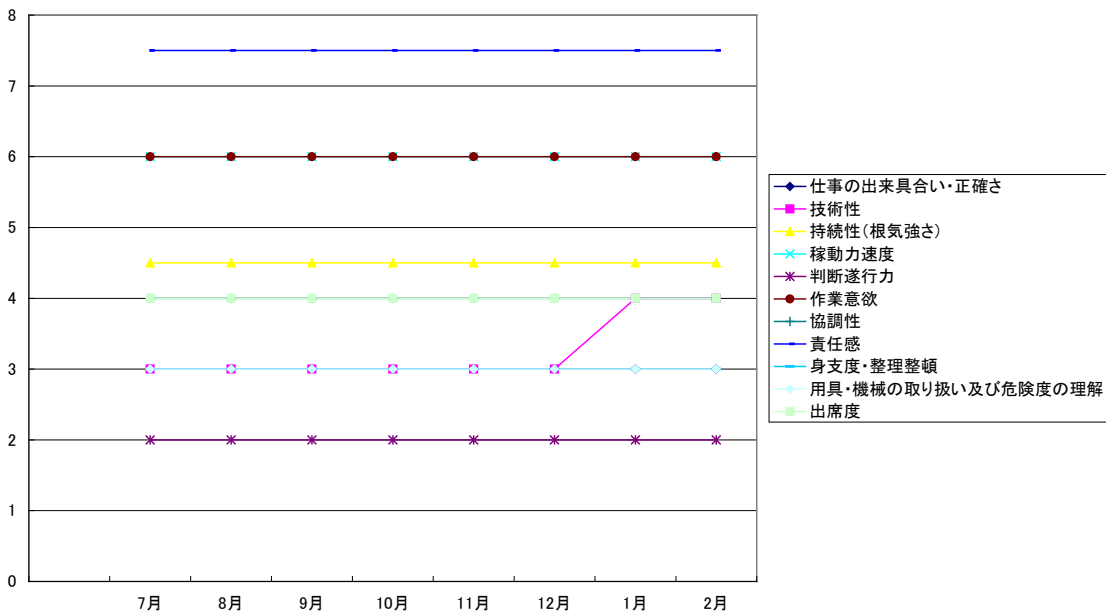
野菜(Nさん)



ポニーの世話(Nさん)

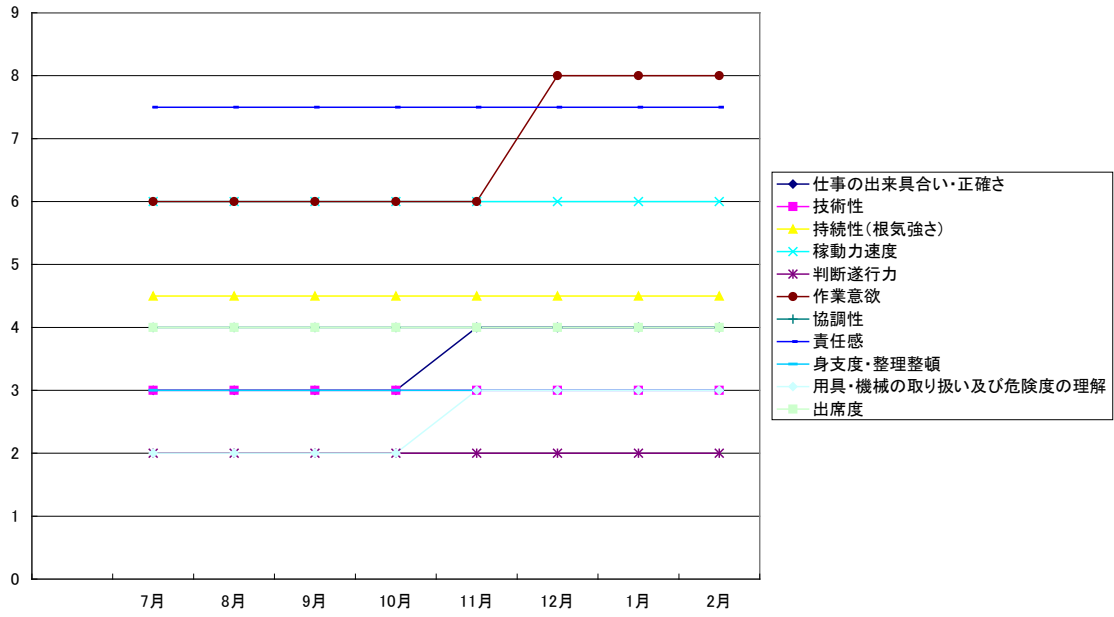


刈り草・小枝集め(Nさん)

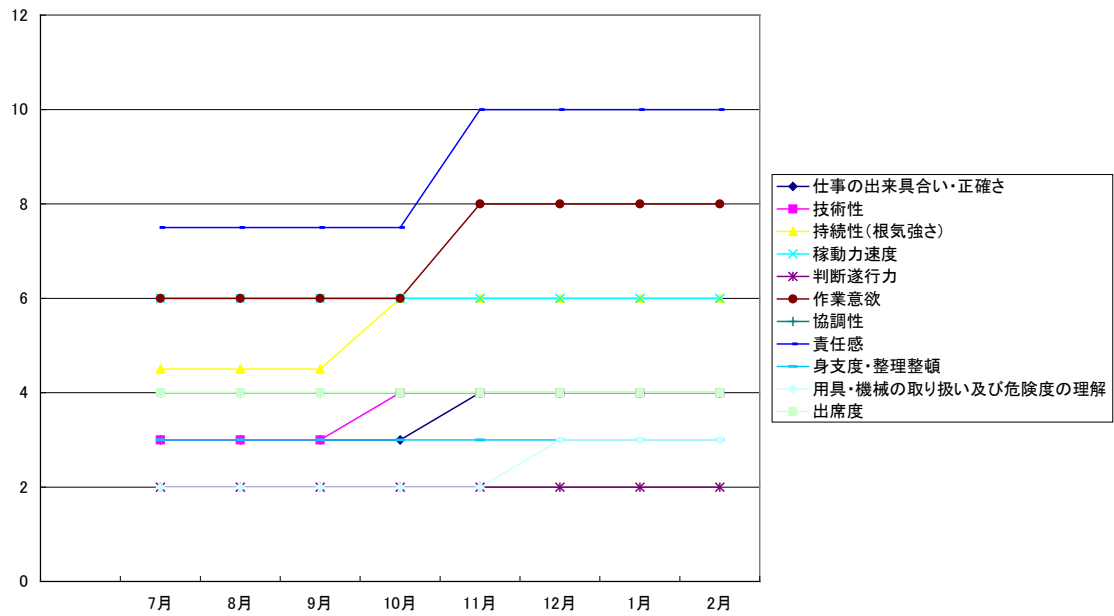




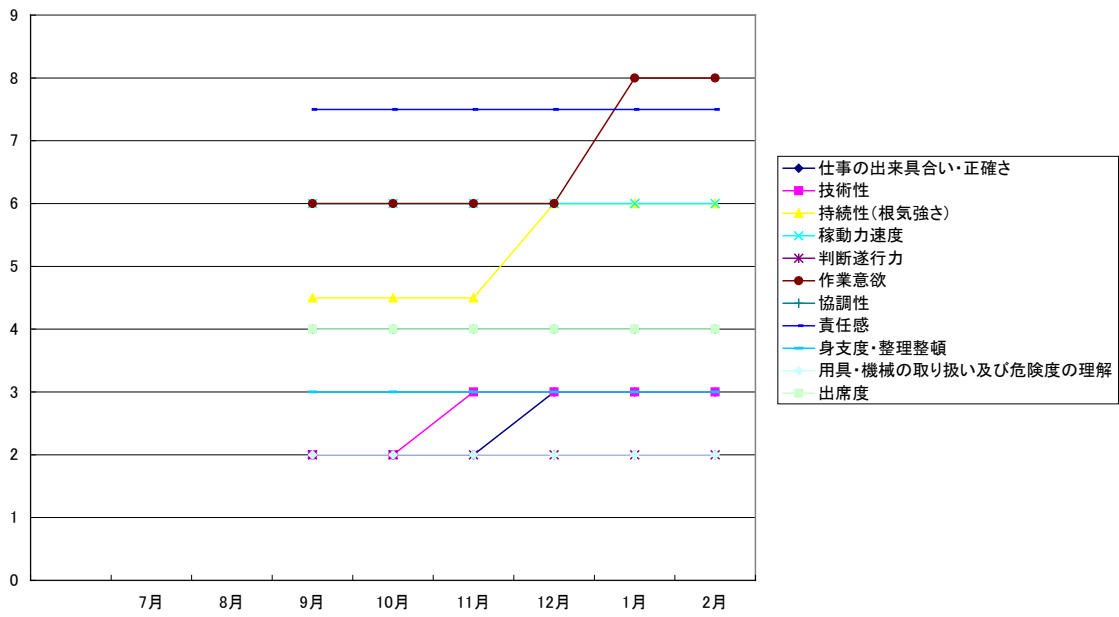
チップ作り(Nさん)



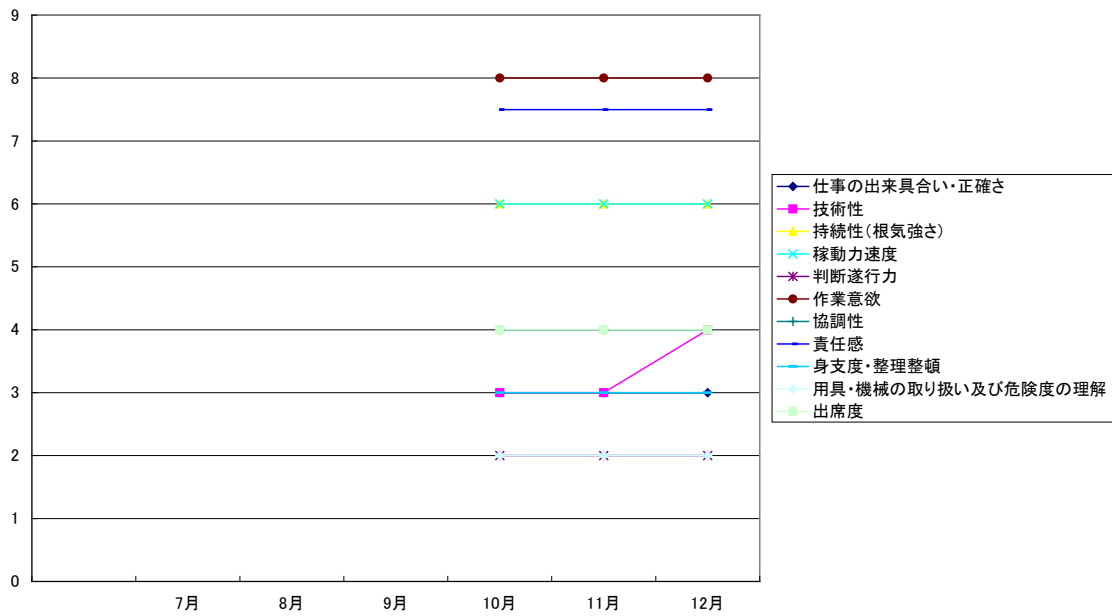
肥料作り(Nさん)



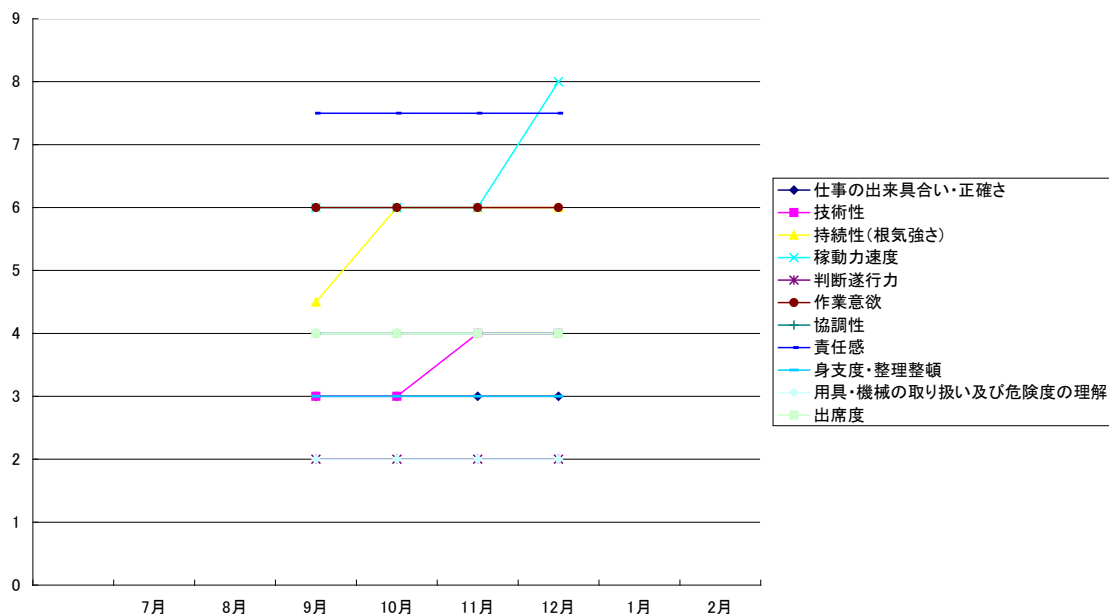
袋詰め(Nさん)



土運び(Nさん)



杉の葉集め(Nさん)



最後に、作業内容については、上半期に農作物の収穫に関する作業、下半期にバイオマス加工品に関する作業を行ったが、時期が7月からという“農業の四季”から言うと遅い時期から開始をしたため、事業終盤になってのバイオマス加工品事業は、農閑期での作業として有効なことが確認でき、年間を通じて農作業に関わることができる見通しがついたといえる。

また、作業の評価においても肥料作りは、取り組みやすく効果の出やすい作業項目であった。

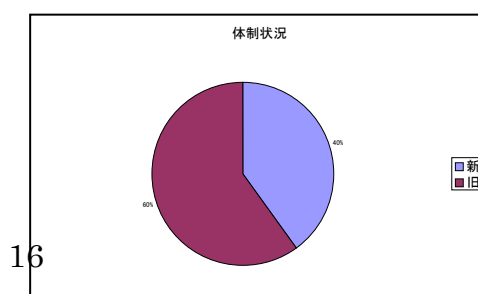
### 第3章 アンケート調査—農林業への就労支援と地域移行のに向けた取り組みについての調査

#### (1) 障害者が地域生活へ移行するために必要とする住宅の確保

##### (住み込みを含む) についての聞き取り調査

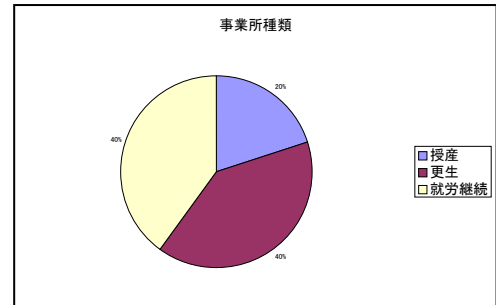
現在、農林業に就労経験のある事業所を調査する。さらに、その場合の住宅の確保の有無を調査し、就労者の現状と問題点を研究する。

#### ①障害者自立支援法の事業所であるか

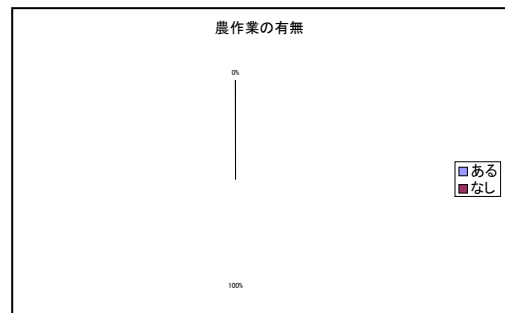




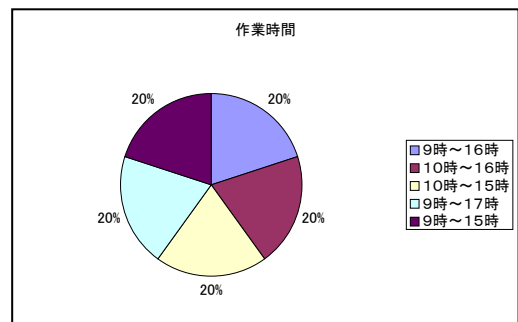
② 事業種類



③ 作業種目に農業があるか

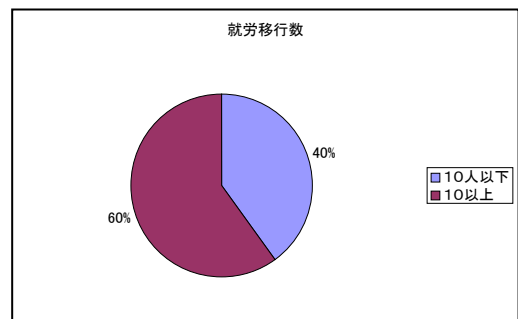


④ 作業時間設定

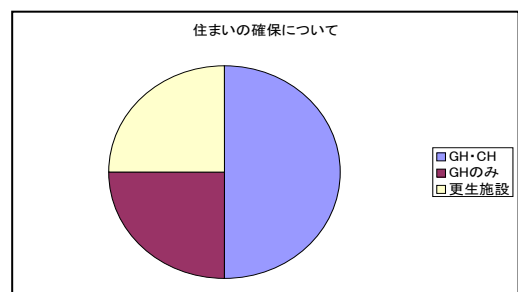


⑤ 農作業で訓練した方の就労先  
一般企業へ就労が1施設のみ

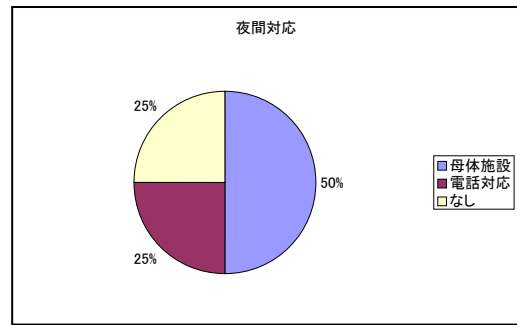
⑥ 就労実績人数



⑦ 住宅の確保の有無



⑧ 夜間の支援の有無



⑨その他、就労支援に向けて問題点はありますか。

- ※ ・工賃が低すぎる。(最低賃金除外などが多すぎる)
- ・不況を理由に、雇用調整されやすい
  - ・一般企業の場合、窓口になる人が確保されている企業が少なすぎる。
  - ・一般企業の効率優先の考えが、障害を持つ人の理解になかなか結びつかず、結果として、就労が長く続かない。
  - ・企業側に、ゆとりをもった対応が必要。そのためには、障害者と企業との間に入る専任の人の確保が求められる。
  - ・福祉的就労（特に就労継続 A,B）については、工賃が安すぎ、生活が安定しない。
  - ・就労定着に向けてのアフターケアを考えるとバックアップできる組織があるほうが良いと思う。

以上の結果であった。今回は、岡山県内外の事業所に対し、抽出調査を行ったが、農林業に就労した回答はほとんどなかった。また、住まいの確保は、グループホーム・ケアホームを設置しているのみで、農林業従事者のもとへ住み込み等の宿舎を見つけ就労を実現しているところもなかった。このことは、まだまだ農林業への就労参入が本格的に考えられておらず、障がい者施設、事業所の作業の延長に位置づけられており、訓練自体において農家の時間帯を想定した職業訓練・生活訓練を実施できていないため、実現できていない現れであろう。今後は、ノーマライゼーション的な見方で言えば、障がい者であっても早朝・夜間・深夜の時間帯に関わらず、現代社会にあった仕事の選択肢であったり、それに伴う訓練期間であったりする必要があるのではと感じた。

(2) 生活面の支援について特に必要性があると検証できた事例

特徴：作業の理解度も高く、細かい作業が得意であった

既往歴による障がいにより食事制限があり、また食に対する欲が強く盗食癖がある

Oさんは作業に対しても真面目で、作業結果に対する指導員の賞賛等の声かけを非常に喜びとしている。また、丁寧すぎて多少作業効率が悪い所もあるが、最後までコツコツとやる姿勢がみれた。

反面、盗食癖があり、目についた食べ物は隙があれば盗ろうと考えてしまう為、就労の定着の為には、就労場所の環境を整える必要があることと雇用側が環境設定に配慮する必要がある。

この本人の行動特性については、アセスメント時、入所施設より聞いていたのだが、こちらが考えていたよりも、かなり巧妙であった。就労の場を確保するためには、こうした事前情報の共有も大切ですが、更に事細かい施設での普段からの気配り・配慮を熟知しておかなければいけないと感じた。

仕事、生活両面については自分がリーダーであると意識し、率先して行っており、何か出来ない参加者がいると手伝ってあげる等協調性もみられた。

反面、少し目立つ参加者がいると、リーダーとして嫉妬心からか、少し他のメンバーが困るようなことを行ったり、言ったりすることがあった。

例えば、お風呂でうまく洗体・洗髪が出来ない方と自分から一緒に入浴し、手伝ってあげたり、トイレで失敗がないか確認してくれたりと声掛けをしてくれた。しかし、自分の思い通りにいかない方、目立っている方に対しては、洗い物の順番をその方が待っていると、わざとゆっくりと作業を行い、洗い場を散らかすなど迷惑行為を行うことがあった。

また、作業が良く出来るメンバーとペアリングを組むと、その人に任せて自分は休んだり、さぼったり、わざとゆっくり作業を行ったりして、効率が低下した。

普段から本人が面倒を見たくなる参加者の方とのペアリングを心がけ、自分から面倒を見るようにし、声かけもお願いしておく、普段一人では中々作業が出来ない方も作業が進み、本人もしっかり作業することができた。ただ、自分の声かけ通りにならない時に、時に感情的に怒って泣き出し作業が止まってしまったりすることもあり、見守りの必要性はある。

盗食については、職員が目につかないように厨房に入ったり、他の参加者のおかずを盗ったり、洗う食器から食べ残しを食べたり、指導員が弁当を置いていると盗ったりと色々な方法にて盗食を行っていた。

このような行動には、断固とした態度で注意、指導を行ってきたが、障害特性のため本人とすれば、見てしまうと、食べたい気持ちになるので必ず施設しなど、周りが環境を作っていくことが必要であった。余分な食事は置かない、また食事は他の方と少しだけ距離をとることで、盗食を予防した。こうした対応も事前に施設よりも聞いていたが、当初はこちらに甘さと情が働き、本人に行動させてしまう結果を招いてしまった。しかし、寝食をともにすることで、厳しく指導することも可能となり、自宅からの通いに比べ、短期間で人間関係が形成されたと考える。

作業面については元々、コツコツ頑張るタイプであり、責任を持って行っていた。ただ、生活面では、のんびりしたい所もあり、例えば洗濯係り等は早起き等もしなければならなくなるので敬遠していたが、一度自分の役割として定着させると自分から責任感を持って行うこともできた。また、作業時間が定時より過ぎてしまうことがあった時は、食事の時間が気になり、食事のこと固執していたが、事業中盤より終盤には、他の参加者に声かけをして早く終われるように自分から積極的に行動し、作業終了まで努力していた。

このように、就労意欲と生活能力に開きがある場合、日中の職業指導と夜間の生活指導

が二分割される現在の障害者自立支援法新体制では、一体的な指導ができず本人のモチベーションに差ができてしまう。これは、今まで行われてきた一般就労とは、自宅通勤が原則という流れがあり、地域移行の拠点も自宅がもっとも優先候補が高い状況にあったからである。グループホームやケアホームの利用も増加しているが、どちらかといえば自宅通勤が困難な場合の選択肢となっており、就労定着のための機関として位置づけられているわけではない。

このたびの調査でもわかったように、まだまだグループホーム等の利用や設置体制が進んでいる状況ではなく、ましてや就労とともに一体となった指導ができる住居が確保できなければ、一部分の障がい者のみ自立ができる状態に残り、社会に出た多くの障がい者は、行き場を失ってしまう社会が来ているといえる。

#### 第4章 まとめ—農林業分野における障害者就労促進及び住宅確保にむけて— 農林業分野での障害者就労（雇用、労働力提供、住宅確保）の支援に関する提案（肥料作りに連動した労働力の拡大と就労）

平成21年7月からスタートしたこの事業も作業内容に早く慣れてもらうため、玉野センターに入館し、すぐ朝のミーティングを開き、1日のスケジュールと分担を知らせることやセンター内生活での係り決めをおこなった。作業分担や係りは一定期間のローテーション方式で行い、どの作業に向き不向きを見極めることにした。また、説明する言葉も簡潔にわかりやすくすることに努め、作業前に指導職員がやって見せた。作業中でも効率があがらないときには、作業を中断し、再度説明するが作業の手順や内容を職員で検討し、次の作業に反映させるようにした。「仕事をする」意味づけを何回も話した。

夏季の頃は、気温の上昇に伴う水分補給や休憩を1日に数回行って、体調管理に気をつけて作業を行ったが秋季～冬季になり、夏季ほどに水分補給が必要でなくなってきたことや、作業の遂行上、休憩時刻を越えて作業することもあったが、休憩が遅れてもへこたれない体力と精神力が培われてきたように実感している。また、スタート直後は体調不良を告げて、半日部屋で休むケースがあったが、事業の中盤～終盤にはほとんど見受けられなくなったのは驚きであった。

しかし、事業がスタートして3ヶ月後に能力も体力も高いKさんが、怠惰で意欲・協調性が乏しくセンターでの作業を継続できずに去っていった事例は、障害者の就労の難しさの一面を今更ながら見せつけられた。原因は本人の自立と自律が難しかったことによるが、園から自立し住宅での一人暮らしをはじめたものの、当センターにやってき作業を行うことができなかった。

障害者の自立に向け地域の構成員の一人として生活をするため、住宅の確保は必須であるが、その可能性を試みたが、生活の支援については、かなりの時間が必要であると感じた事例であった。

また、本プロジェクトでは、これらの課題に対する一つの答えとして、次のような作業内容を展開してみた。今回の事業では、農・林・畜産業と障害者の就労を検証してきた。

その作業の取り組み状況について個人ごと作業ごとの評価をリストにして比較・分析した結果、農業分野では、直接生産よりもおから・枝葉間伐材を活用した堆肥づくりや肥料袋詰めとその運搬の作業の方が評価の数値で比較するとより作業能力。作業態度の向上が見られた。

特に作業能力の部では「持続性（根気強さ）」、作業態度の部では「責任感」の向上が検証できた。

さらに、バイオ加工品（肥料づくり）のような、通年を通して作業の増減がないものは、作業工程でも安定しており、日々の日課においても就労時間として設定しやすい。

また、農業面での種蒔きと収穫時期、地温の上昇の把握、育成・管理の技術など経験を積み重ねないと身に付かない技術は必要なく、作業内容が簡潔であることにメリットがあるように思われる。

また、障がい者は、こつこつと作業することが得意であり、慣れてくると指導職員と同程度にすばやく、また正確な作業が可能であった。

畜産業面の作業としては「ポニーの飼育」をおこなってみたが、恐れを感じる障害者もいたが、直接触れる、移動させることに携わらなければ、十分飼育作業が可能であった。作業内容としては、えさの分別とえさやり、糞処理、水替え、寝床替え（枝葉間伐材のチップを使用）等を各自分担し、それぞれの作業に責任を持って管理することにより、全体的には、作業能力の部では「仕事の出来具合・正確さ」「稼働力速度」、作業態度の部では「責任感」の向上が見られた。「モモ」の愛称で親しまれているポニーのかわいらしさや愛おしさの手伝って、飼育については抵抗なく喜んで取り組んでいた。

チップ作り（枝葉間伐材活用：肥料作り材料、ポニーの寝床材料）では、機械の使用に慣れていないことや使用した裁断機の危険性の理解不足がある。指導職員が一人着きっきりで指導助言、手助けしたこともあったが、全体として機械に慣れてくるにしたがって「根気強さ」の点が向上していった。また、外作業なので、天候具合も考慮する必要があり、その日のうちにとか午前・午後の半日でやり切るといった時間的制限を設ける中で、「意欲」や「責任感」も向上していった。

参加者の観点からは、堆肥作り等バイオマス事業等で全工程の作業をやり遂げる達成感や喜びを知った障害者は、自分が行っている作業に自信と誇りを持つようになっていた。この経験が当センターにおける1泊2日単位の宿泊訓練の中で、生活面にも生かされていた。起床から睡眠まで身だしなみ、掃除、洗濯等大体の身の回りのことについてよりきちんと責任を持って行うようになった。

食事・おやつの際は、「ありがとうございます」「いただきます」「ごちそうさまでした」の感謝の言葉は、繰り返し指導した。食事後の食器洗いや片付けも自分で行き、「自分の事は、自分でする」ことを徹底指導した。

また、社会生活では、欠くことのできない「挨拶」「言葉遣い」「意思表示」等も次第に向上していった。

したがって、食事の提供程度の生活援助により生活ができるかたもあり、障害者への生

活面での対応が難しい一般農家への住み込みでの就労、またペアホーム・グループホームを利用した通いで農業への就労に可能性を見出すことができた。ただ同じ知的障害者でもレベルもあるが、身体障害が伴う場合はそれなりの作業の設定が必要になることも否めない。

今回の調査研究では、農林業の中でもおからや枝葉間伐材等を使ったバイオマス事業には、障害者の今後の一般就労の可能性を見出すことができた。しかしながら、今回は作業工程のみがプロジェクト事業の目的であったため、実際販売できる完成品として、また販売ルート確立といった、実際障がい者が地域で生活できる基盤の確立まで可能な製品とするためには、まだ研究段階であり、今後はこの分野の開発・研究が行われることを望む。そうすれば、障がい者の新たな一歩が踏み出せると感じた。

また、住宅の確保の前段階としての自立した生活・宿泊訓練調査では、「農業分野従事における障害者にかかわる住宅の確保及び従事形態の状況把握」を行ったが、地域に住み、住宅を確保して、農林業に従事している障害者はいなかったため、比較対象となる事例がなかった。しかし、農林業を主体に就労を検討する場合の住宅確保に関しては、高齢化による過疎化、また後継者不足でもある農家の一軒屋での空き部屋の確保は容易であり、こうした農家への住み込みの就労は可能である。受け入れ農家や地域社会の障害者に対する正しい認識と理解度がさらに深まればその可能性はさらに拡大するであろう。

また、一軒屋の空きスペースも多々あり就労予定の農家付近でこれらをペアホーム・グループホームとして活用することで 住み込み体制で農家への就労が容易になると思われる。

こうした住み込み、また付近で住宅を確保することにより 朝・夕に働き、日中は住宅に戻り余暇を過ごすといったフレキシブルな労働時間で働くことにより、高齢者とともに農地を守っていきながら、就労機会の確保と拡大につなげ地域社会の活性化を図る一助としたいと考える。